

平成 26 年度第 1 回社会福祉審議会 議事録要旨

日 時	平成 26 年 5 月 23 日（金）午前 10 時から 11 時 40 分まで
場 所	東大阪市役所 18 階 大会議室
出席者	<p>（委員）新崎委員、稲森委員、江浦委員、岡委員、小野委員、塩田委員、潮谷委員、関川委員、中川委員、中西委員、永見委員、西島委員、福永委員、藤並委員、松浦委員、松本委員、水口委員、三星委員、宮田委員、村岡委員、山下（修）委員、山下（雅）委員、山田委員、好川委員 以上 24 名</p> <p>（事務局）西田部長、河内健康部長、田村子どもすこやか部長、植田教育次長、川崎社会教育部長、高橋生活福祉室長、橋本指導監査室長、平田障害者支援室長、島岡介護保険室長、川西子どもすこやか部次長、寺岡保育室長、寺田健康部次長、赤穂福祉企画課長、三崎法人指導課長、後藤生活福祉室次長、竹山障害者支援室次長、森川障害者支援室次長、山田高齢介護課長、磯山介護保険料課長、林給付管理課長、松村介護認定課長、菊池子ども家庭課長、栗橋子育て支援課長、西島子ども見守り課長、関谷子ども・子育て新制度準備課長、堀之内保育課長、山本健康づくり課長、福祉企画課 大引主査、吉原主査、石田係員、井上係員、坂東社会福祉協議会次長</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新委員の委嘱 2. 平成 25 年度に策定した各計画についての報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第 4 期地域福祉計画 (2) 第 3 次障害者プラン 3. 各計画の進捗状況について <ol style="list-style-type: none"> (1) 第 6 次高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画 (2) 次世代育成支援行動計画 (3) 第二次ひとり親家庭自立促進計画 (4) 新障害者プラン (5) 第 3 期地域福祉計画 4. 民生委員の適否の審査状況について 5. 障害者福祉専門分科会審査部会について 6. 子ども・子育て支援新制度について 7. その他
議事要旨	<p>○司会 開会のことば</p> <p>○新委員の委嘱</p> <p>○市長 委嘱のあいさつ 本日は大変お忙しい中、東大阪市社会福祉審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。また、この度は委員をご承諾賜りましたこと、心からお礼を申しあげる次第でございます。そして何よりも日頃は様々な形を通じまして、本市の福祉行政また市政におきまして大きなご支援を賜りまして心からお礼を申し上げたいと思います。</p>

改めて申し上げるまでもなく、少子高齢化と本市の場合は都市化が進行する人々の生活の中で、また中小企業のまち東大阪市としての企業の経済活動の観点からも、いわゆる地域の福祉力というものが非常に大きなウェイトを占めており、市が伸びるかどうかという要素としても大きくなってきているところでございます。

特に本市は平成 17 年 4 月 1 日中核市に移行しており、中核市という立場からも地域福祉に対する責務というのは大変大きなものがございます。

昨年は地域福祉計画あるいは障害者プランの策定におきましても審議会の皆様には大変お世話になったところでございます。おかげをもちまして大変いい計画、プランを策定することができました。今後は私どもの行政内部における努力、また市民のみなさまとの協働の努力を積み重ねながら、計画を全うしてまいりたいと考えているところでございます。

今年度におきましては高齢者福祉専門分科会におきましては高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、また障害者福祉専門分科会におきましては障害福祉計画の検討をいただくこととなっております。どちらも本市の福祉行政を進めるにおきまして大変重要ないわば礎となるものでございます。

委員の皆様には大変ご多忙ではございますけれども、東大阪市の地域福祉力をより一層パワーアップさせる、そして東大阪市が魅力ある都市になるためにも格段のご協力をお願い申し上げたいと思います。簡単ではございますけれども東大阪市を代表して感謝と就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

○司会

- ・ 社会福祉審議会等の組織の説明
- ・ 関川委員長の選出

○委員長あいさつ

- ・ 江浦、新崎委員長代理の指名
- ・ 専門分科会委員、臨時委員の指名

【平成 25 年度に策定した計画についての報告】

○福祉企画課

第 4 期地域福祉計画について

○障害者支援室

第 3 次障害者プランについて

【各計画の進捗状況について】

○高齢介護課

第 6 次高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画についての説明

○子ども家庭課

次世代育成支援行動計画についての説明

第二次ひとり親家庭自立促進計画についての説明

○障害者支援室

新障害者プランについての説明

○福祉企画課

第3期地域福祉計画についての説明

【委員の意見】

(委員)

介護保険事業計画の進捗状況で、地域密着型サービスの実績が他のサービスに比べると値が低いと報告があったが、第6期計画策定に向けてどういう評価しているのか。

(事務局)

原因の一つとして、居住系の施設の整備が計画より進んでいないという点がある。地域密着型サービスという性質上、市内まんべんなく整備を行うということで、整備圏域を設定して整備を進めている。第4期の介護保険事業計画からこういった整備圏域を定めているが、もしこのことが整備の進まない原因であるということであれば、来期について手法について少し考えた上で整備を検討していきたい。

また、新たに創設されてきているサービスについて、なかなか市民の方に浸透していないという点もあると思われる。介護などの様々なサービスについて啓発を十分に行っていくこと、また市民の方と直接接することになるケアマネージャーに対しても情報提供をしていくことにより利用しやすいような環境をつくり、利用促進を図っていきたい。

(委員)

今回の新しい地域福祉計画はより力が入った計画になっている。バリアフリーに関しては、当初作ったときから当事者参加で庁内あげて継続改善をしていくという概念を盛り込んでいる。そして、福祉部局が非常に熱心に継続改善に取り組んだという事は私も認めている。しかし、いま福祉部局だけの特定の取り組みでは済まない問題のところまで来ている。この東大阪という市役所全体で、また観光や商工、就労などの様々な部局、そして当然道路、交通などが連携した形で継続改善をなぜやっていないのか。彼らが一生懸命やっている事は私も認めている。その後もそこそこ継続しているが、新しい時代に備えて、街づくり連携での継続改善は十分ではないのではないのか。

また交通基本法が成立したこともあり、新しい計画の中にも含みで出ている。これも同じように福祉部局としてはどちらかと言うと苦手なところだが、高齢者や障害者の移動の足を総合的に確保する為にはバリアフリーだけでは不十分。タクシーをはじめ、福祉輸送サービス等も含めた総合的な取り組みが必要だが、庁内でその取り組みが立ちあがっているとは聞かないのはどういう事なのか。

(事務局)

当事者参加によるバリアフリーのことについて地域福祉の観点から言う

と、そこまで辿り着いてないのが現状。ただ福祉の分野で言うと、ハード系とソフト系の部分がある中で、今回の第4期地域福祉計画の中でも目玉の一つとして、福祉教育の観点から心のバリアフリーに重点を置き、幼少期・小学校・義務教育期間中にバリアフリーに対する認識をきっちり持ってもらうことが、将来的に長く時間はかかるかもしれないが、目指していきたいと考えている。ハードの部分については、福祉部だけではどうすることもできない部分と認識している。今後、庁内的な福祉推進委員会という会議を通じて福祉部局と建設部局双方の意見を一致させ、市としてソフトの部分とハードの部分を合わせた取り組みを考えていきたいと考えている。

移送の部分については、市の関わる部分では有償運送の団体が現在8団体となっている。この部分について市がどのような形で推進できるのか、現時点でこの場でどのように説明できるかわからないが、今後市として考えていけたらなと考えている。

(委員)

昨年、こども貧困対策法や生活困窮者自立支援法という分野で貧困の連鎖について取り上げられ、いま日本の中でひとり親家庭の相対的貧困率が非常に高くなっており、子ども達の学習支援という取り組みも検討すべきではないかという意見もある。何か対応を考えているか。

(事務局)

現状では具体的な取り組みはしていないが、先日の近畿ブロックの中核市の集まりの中でも、各市がこれから取り組んでいかないといけない課題として一番認識しているところとなっている。本市としても他市の先進的な取り組みを参考にしながら、手法について検討していきたい。

(委員)

様々な制度や新たな支援のサービスについてなかなか実際の利用者目線で言うと「SOS」がなかなか出せない人がいるということについて、行政としての取り組みとしては、こういった計画の周知やこういう概要版、報告書という媒体を整備して支援者の皆さんと認識を共有することが重要な素材と思う。こういった情報提供を人・紙・WEB等を通じて行う際に利用者をどう巻き込んでいくか、当事者の必要な情報を仕組みで作っているのか。

(委員長)

策定された計画の内容が本当に支援を必要とする人達に届いているか。自ら支援を求めない、支援を知ろうとしない人達こそがこれらの計画で最も対象としている人達なのではないか。これらについて紙媒体を配布する、市報に掲げる、ホームページに掲げる、といっただけでは届かないのではないか。おそらく最もアナログな方法で1対1ないしグループで対応していく方法が必要と思うが、どうか。

(事務局)

計画はできた時点が終わりではなく、ここがスタートであり、それが3年、5年と生きた計画になるために行政としては情報発信していかないといけ

ない。その中でWEBサイト・Facebook・SNSといったIT手段も活用しながら広く情報提供していく必要があるが、本来その情報を必要とする方に必要な情報を届けるのが行政の役割であり、そのITに手が届かない方については、地域の皆様のお借りしたうえでの紙媒体が一番適切に当事者の方に届くのではないかと思われる。また市内には高齢・障害・子どもに応じたそれぞれの分野のセンター機能があり、そういうところに足を運んでいただいている方を中心に様々な情報提供の方法について、今後考えていかないといけない。

○生活福祉室

【民生委員の適否の審査状況についての説明】

○障害者支援室

【障害者福祉専門分科会審査部会についての説明】

○子ども・子育て新制度準備室

【子ども・子育て支援新制度の進捗状況の説明】

○司会

次回の審議会は来年2月23日の予定。

○福祉部長

閉会のあいさつ

閉会